



全社協・地域福祉部 News File No.180

令和5年8月14日号
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
地域福祉部/生活福祉資金貸付事業支援室
全国ボランティア・市民活動振興センター
<https://www.zcwvc.net/>

- 『全社協・地域福祉部 News File』は、市町村社協法制化40周年を迎え、コロナ特例貸付を経験した今こそ、各社協が今後の目指すべき方向性を考える参考となるよう、全社協地域福祉推進委員会の各種専門委員会の検討状況や社協事業・活動関連の制度動向等をお伝えします。
- < 配信先 >
都道府県・指定都市社会福祉協議会 地域福祉担当・生活福祉資金担当、市区町村社会福祉協議会
- < 配信元 >
全国社会福祉協議会 地域福祉部/生活福祉資金貸付事業支援室/全国ボランティア・市民活動振興センター
TEL: 03-3581-4655 E-mail z-chiiki@shakyo.or.jp

今号のトピック

コロナ特例貸付を通じた社協実践

- 全社協地域福祉推進委員会「コロナ特例貸付を通じた支援 社会福祉協議会の実践事例集」

全社協からのお知らせ

- 全社協地域福祉部「令和5年度地域福祉コーディネーターリーダー研修会」(令和5年10月2日~3日)
- 全社協地域福祉部「令和4年度日常生活自立支援事業「月次調査」年次累計」(令和5年8月1日)
- 全社協出版部「月刊福祉2023年9月号 特集:福祉と人権-利用者と職員の人権を守るために」
- 全社協・保健福祉広報協会「H.C.R.2023 PR動画 クリエイティブな未来を拓く」

制度・施策等の動向

- 内閣府「第55回地方分権改革有識者会議・第155回提案募集検討専門部会 合同会議」(令和5年8月4日)
- 厚生労働省「第221回社会保障審議会介護給付費分科会」(令和5年8月7日)

情報提供・ご案内

- 首相官邸「豊島区民社会福祉協議会等との意見交換」(令和5年8月7日)
- 厚生労働省「令和5年版厚生労働白書-つながり・支え合いのある地域共生社会-」(令和5年8月1日)
- 厚生労働省「生活困窮者自立支援ニュースレターNo.40」(令和5年7月31日)
- 神戸市社会福祉協議会「令和5年度成年後見セミナー」(令和5年8月26日)
- 長野県社会福祉協議会「災害福祉セミナー 2Days」(令和5年8月21日~22日)



▲画像をクリックすると該当ページにジャンプします。

コロナ特例貸付を通じた社協実践

◎ コロナ特例貸付を通じた社協実践を募集しております。z-chiiki@shakyo.or.jp までご連絡ください。

全社協地域福祉推進委員会「コロナ特例貸付を通じた支援 社会福祉協議会の実践事例集」

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、解雇や離職、収入の減少等を余儀なくされ、生活困窮状態になる人々が増加しました。全国の社協では、令和2年3月25日から始まったコロナ特例貸付の申請対応や生活困窮の相談などを通し、一人ひとりの相談者に真摯に向き合い、生活を支援してきました。

借受人を含む生活困窮者の生活再建への支援においても、地域住民や多機関と連携しながら、地域の状況に合わせた効果的で具体的な方策を展開・創出していく必要があります。

そこで、全社協地域福祉推進委員会では、全国の社協における生活困窮者支援のさらなる充実のため、特例貸付の借受人を含む生活困窮者支援に関する社協の取り組みを事例集としてまとめました。

事例集では、それぞれの地域の状況に応じた方法で、地域住民や多機関と連携しながら借受人を含む生活困窮者支援に取り組む全国の社協の事例を①ニーズ把握、②地域への情報発信・はたらきかけ、③多機関連携、④部門間連携、⑤資源開発・問題解決、⑥県社協と市町村社協の連携の6つのポイントで整理して紹介しています。

コロナ特例貸付を通じた支援～社会福祉協議会の実践事例集 掲載事例（15事例）

- ①滋賀県・**大津市社会福祉協議会**
「特例貸付の状況分析による継続的な支援と地域への発信」
- ②大阪府・**堺市社会福祉協議会**
「横断的な体制による特例貸付の申請受付とフォローアップ支援」
- ③島根県・**松江市社会福祉協議会**
「コロナ禍の暮らしをつないで支えて守る」
- ④神奈川県・**横浜市旭区社会福祉協議会**
「特例貸付を契機とした住民の気づきを活かす支えあいの地域づくり」
- ⑤兵庫県・**相生市社会福祉協議会**
「借受人調査を通じた多機関連携による子育て世帯支援」
- ⑥奈良県・**上牧町社会福祉協議会**
「4町社協と自立相談支援機関による継続的な支援」
- ⑦福岡県・**筑後市社会福祉協議会**
「「困ったら社協へ」から「困ってなくても社協へ」にーコロナ特例貸付申請者の統計分析ならびにアンケート調査を通してー」
- ⑧神奈川県・**川崎市社会福祉協議会**
「生活困窮者支援の地域への発信～神奈川モデル構築に向けた「生活困窮のリアル」を通じた地域づくり～」
- ⑨東京都・**豊島区民社会福祉協議会**
「CSWや多機関連携による生活困窮者支援」
- ⑩静岡県・**菊川市社会福祉協議会**
「菊川市セーフティネット支援ネットワーク会議との連携による居住支援の取り組み」
- ⑪大阪府・**泉佐野市社会福祉協議会**
「多機関連携による外国人借受人への支援」
- ⑫香川県・**さぬき市社会福祉協議会**
「“オーダーメイドの支援を”チームさぬきで取り組む生活困窮者支援」
- ⑬神奈川県・**座間市社会福祉協議会**
「「チーム座間」で支える、つながり続ける支援」
- ⑭徳島県**社会福祉協議会**
「社協の相談支援機能強化と局内統合・多機関連携」
- ⑮沖縄県**社会福祉協議会**
「市町村社協の相談体制強化による困窮者支援」



〔頒布価格〕500円（税込・送料別）

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク 頒布資料一覧

<https://www.zcwwc.net/member/books/>

全社協からのお知らせ

全社協地域福祉部「令和5年度地域福祉コーディネーター リーダー研修会」(令和5年10月2日～3日)

地域生活課題が複雑化・複合化するなか、地域住民が主体的に地域生活課題の解決に取り組む、相互に助け合える地域づくりを進めることが求められています。そのためには、住民と協働して支援を必要とする人を発見し、支援調整したり、あるいは新たな仕組みづくりや地域社会への問題提起等に取り組む地域福祉コーディネーターの存在が不可欠です。

本研修会は、期待される役割や住民との協働による地域生活課題への気づき、ケースの発見、そして支援の構想における基本的な視点等について学ぶことにより、力量の向上や各地域において学びの機会を増やすリーダー養成を目的として開催します。事例をもとにした、参加者や講師の対話による演習は、毎年好評いただいています。

令和5年度地域福祉コーディネーター リーダー研修会

- 【日時】 令和5年10月2日(月) 10:20～17:00、10月3日(火) 9:30～15:00
- 【会場】 全国社会福祉協議会 第3～5会議室
- 【参加費】 5,000円
- 【定員】 80名
- 【主な内容】

- ① 基調説明「地域福祉をめぐる動向と社会福祉協議会の取り組み・課題」
講師：全国社会福祉協議会 地域福祉部
- ② 講義1「豊中市におけるコミュニティソーシャルワーカーの役割と活動の実際」
講師：勝部 麗子(豊中市社会福祉協議会 事務局長)
- ③ 講義2「これからの地域福祉コーディネーターの役割」
講師：室田 信一(東京都立大学 准教授)
- ④ 講義3・演習「住民主体の地域づくりを実践するために～コミュニティオーガナイズングの考え方と実際～」
講師：室田 信一(東京都立大学 准教授)
- ⑤ 講義4「事例検討とは一味違うケースメソッド～リーダーシップを養う討論法～」
講師：野村 裕美(同志社大学 教授)
- ⑥ セッション「私だったらこの時、どうする?～ケースメソッドによる事例学習～」
講師：勝部 麗子(豊中市社会福祉協議会 事務局長)
野村 裕美(同志社大学 教授)
室田 信一(東京都立大学 准教授)

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク <https://www.zcwvc.net/member/news/2023/07/11/5453/> 令和5年度地域福祉コーディネーター リーダー研修会

会報誌『NORMA 社協情報』では、今年度、「ビネット学ぶ、地域福祉実践」を連載しています。この連載では、実際に市区町村社協の職員の皆様から提供された事例(ビネット)を用いた検討をもとに、その着眼点や思考のプロセス等をお伝えしています。

『地域福祉コーディネーターのためのビネット学ぶ地域福祉実践(地域福祉コーディネーターリーダー研修基本テキスト)』では、地域福祉コーディネーターの役割やビネットを用いた事例学習のポイント等をより詳しく学ぶことができます。更なる地域福祉実践の展開に向けて、『NORMA 社協情報』の連載とあわせて、ぜひご活用ください。



(頒布価格) 1,500円(税込・送料別)

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク [頒布資料一覧](https://www.zcwvc.net/member/books/)
<https://www.zcwvc.net/member/books/>

全社協地域福祉部「令和4年度日常生活自立支援事業「月次調査」年次累計」（令和5年8月1日）

令和5年8月1日、全社協地域福祉部は、令和4年度日常生活自立支援事業「月次調査」年次累計をとりまとめました。

この調査は、日常生活自立支援事業の「問合せ・相談件数」「新規契約締結件数」「終了件数」「現在の契約件数」を的確に把握し、日常生活自立支援事業の推進を図る基礎データとすることを目的として、都道府県・指定都市社会福祉協議会を対象に実施しています。

調査結果によると、日常生活自立支援事業の「問合せ・相談件数」は、前年度から43,851件増加し、年間2,331,881件でした。

表1 相談・問合せ件数

	令和4年度 累計		令和3年度 累計		R4-R3年度比	
	件数	割合	件数	割合	増減	増減率
問合せ・相談件数	2,331,881	100.0%	2,288,030	100.0%	43,851	1.9%
認知症高齢者等	786,230	33.7%	779,146	34.1%	7,084	0.9%
知的障害者等	587,787	25.2%	570,061	24.9%	17,726	3.1%
精神障害者等	803,149	34.4%	781,259	34.1%	21,890	2.8%
不明	133,046	5.7%	132,513	5.8%	533	0.4%
本事業以外の相談	21,669	0.9%	25,051	1.1%	▲ 3,382	▲ 13.5%
(再掲)初回相談件数	(35,467)	(1.5%)	(34,154)	(1.5%)	1,313	3.9%

年間の新規契約件数は10,866件で、前年度から微増(+36件)しました。新規契約に占める生活保護受給者の割合は42.5%でした。

新規契約について、利用者の区分ごとに生活保護受給者が占める割合を見ると、精神障害者等で最も生活保護受給者の割合が高く、53.6%となっています。

表2 新規契約件数

	令和4年度 累計		生活保護受給者 (再掲)と内訳 (%は累計に占める割合)		令和3年度 累計		R4-R3年度比	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	増減	増減率
新規契約締結件数	10,866	100.0%	4,614	42.5%	10,830	100.0%	36	0.3%
認知症高齢者等	5,971	55.0%	2,338	39.2%	5,948	54.9%	23	0.4%
知的障害者等	1,633	15.0%	585	35.8%	1,659	15.3%	▲ 26	▲ 1.6%
精神障害者等	2,712	25.0%	1,454	53.6%	2,662	24.6%	50	1.9%
その他	550	5.1%	237	43.1%	561	5.2%	▲ 11	▲ 2.0%

令和4年度末時点の実利用者数は56,550件と横ばいで、利用者の区分別に見ると、認知症高齢者等が減少し、精神障害者等の利用が増加しています。

表3 実利用者数（令和5年3月末）

	令和4年度末		令和3年度末		R4-R3年度比	
	件数	割合	件数	割合	増減	増減率
現在の契約件数	56,550	100.0%	56,549	100.0%	1	0.0%
認知症高齢者等	21,496	38.0%	22,287	39.4%	▲ 791	▲ 3.5%
知的障害者等	14,384	25.4%	14,111	25.0%	273	1.9%
精神障害者等	17,638	31.2%	17,111	30.3%	527	3.1%
その他	3,032	5.4%	3,040	5.4%	▲ 8	▲ 0.3%

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク 日常生活自立支援事業月次調査（令和4年度）
https://www.zcwwc.net/member/research/res_advocacy/

全社協出版部「月刊福祉 2023年9月号 特集：福祉と人権－利用者と職員の人権を守るために」

月刊福祉 2023年9月号の特集テーマは、「福祉と人権－利用者と職員の人権を守るために」です。

福祉は本来、利用者の人権や権利を守るための実践です。しかし、虐待やさまざまな制約を設けるなど、利用者の人権をないがしろにしてしまうケースも見受けられます。一方、福祉現場における職員へのカスタマーハラスメントなども生じています。こうした状況を踏まえ、福祉サービスを利用する人と提供する人、双方の人権が保持される福祉実践を進めるために必要なことを、さまざまな場面や視点から多角的に考察します。特集のレポートでは、「地域における権利擁護実践」として、青森県・鱒ヶ沢町社会福祉協議会の取り組みが紹介されています。

また、多様な実践を紹介する連載「出会いと発見－実践の扉」では、福岡県・福岡市社会福祉協議会による「社会貢献型空家バンク事業」、東京都・町田市の玉川学園地区社会福祉協議会による「玉ちゃん図書室」（本や図書室という場を通じて地域のニーズに応える）の実践を紹介しています。



〔定価〕1,068円（税込）

福祉の本出版目録 月刊福祉（2023年9月号）
<https://www.fukushinohon.gr.jp/book/b10033624.html>



全社協・保健福祉広報協会「H.C.R.2023 PR 動画 クリエイティブな未来を拓く」

50周年を記念する H.C.R.2023 の開催にあたり、今年のテーマ「クリエイティブな未来を拓く」の想いを込めたさまざまな企画を、疾走感あるショートムービーでお届けします。



<https://youtu.be/HPj9MQWv58k>

国際福祉機器展 H.C.R.2023 PR 動画公開
<https://hcr.or.jp/information/217151>

YouTube H.C.R.2023 PR 動画
<https://youtu.be/HPj9MQWv58k>

制度・施策等の動向

内閣府「第 55 回地方分権改革有識者会議・第 155 回提案募集検討専門部会 合同会議」（令和 5 年 8 月 4 日）

令和 5 年 8 月 4 日、「第 55 回地方分権改革有識者会議・第 155 回提案募集検討専門部会 合同会議」が開催され、令和 5 年地方分権改革に関する提案に対する関係府省からの第 1 次回答への再検討の視点が示されました。

令和 5 年地方分権改革に関して、地方自治体側から「生活福祉資金貸付に係る民生委員調査書の廃止」が提案されていますが、厚生労働省は、第 1 次回答において、「民生委員の意見等を十分に踏まえた上で、その他の負担軽減の方策を含めた慎重な検討が必要」としています。

これに対して、今回の合同会議では、提案募集検討専門部会から「生活福祉資金貸付制度に係る意見書については、立法当時からの社会情勢の変化等に鑑み、民生委員が担うべき事務を改めて整理し、廃止も含めた民生委員の負担軽減に資する具体的方策をご検討いただきたい」という再検討の視点が示されました。

令和 5 年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

【提案事項（事項名）】

- 児童扶養手当等の受給資格確認に係る民生委員の証明及び生活福祉資金貸付に係る民生委員意見書の廃止
- 【各府省からの第 1 次回答】
- 生活福祉資金貸付制度は、戦後の民生委員による、防貧と低所得世帯の自立更生を促進する世帯更生運動が基となりできた制度である。このため、当制度においては、民生委員は、民生委員法第 14 条の職務内容に関する規定に基づき、都道府県社協及び市町村社協と緊密に連携し、本貸付事業の運営についても積極的に協力するものとなっている（生活福祉資金貸付制度要綱）。また、本制度は、単に貸付のみを行なうのではなく、相談支援を合わせて行なうことで、借受人の経済的自立や生活意欲の助長促進等を図るものであり、民生委員による地域住民への相談対応等の支援から、本制度の利用へとつながることも期待をしている。このような背景、理念及び目的から、本制度の貸付における民生委員の意見書を廃止することについては、民生委員の意見等を十分に踏まえた上で、その他の負担軽減の方策を含めた慎重な検討が必要。

【提案募集検討専門部会からの主な再検討の視点（重点事項）】

- 民生委員による証明事務等が時代や実態に即していないことは、追加共同提案団体の多さからも明白である。
- 民生委員法第 14 条の「住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと」という規定をもって、民生委員に児童扶養手当の受給資格の証明まで求めることは実態としても困難であり、民生委員による証明事務の廃止や他の証明できる者を検討すべきではないか。
- 生活福祉資金貸付制度に係る意見書については、立法当時からの社会情勢の変化等に鑑み、民生委員が担うべき事務を改めて整理し、廃止も含めた民生委員の負担軽減に資する具体的方策をご検討いただきたい。

内閣府 第 55 回地方分権改革有識者会議・第 155 回提案募集検討専門部会 合同会議

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kaigi/kaigikaisai/kaigi55gijishidai.html>

内閣府 令和 5 年関係府省からの第 1 次回答に対する提案団体からの見解及び地方六団体からの意見の公表並びに関係府省への再検討要請について

https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2023/teianbosyu_saikentou.html

厚生労働省「第 221 回社会保障審議会介護給付費分科会」（令和 5 年 8 月 7 日）

令和 5 年 8 月 7 日、「第 221 回社会保障審議会介護給付費分科会」（分科会長：田辺 国昭 国立社会保障・人口問題研究所所長）が開催され、令和 6 年度介護報酬改定に向けて、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護の各サービス及び高齢者施設と医療機関の連携強化・感染対応力の向上を論点に協議が行われました。

また、令和 6 年度介護報酬改定に向けて、全国社会福祉法人経営者協議会や全国ホームヘルパー協議会をはじめとする関係団体に対して、ヒアリングを実施することが確認されました。

厚生労働省 第 221 回社会保障審議会介護給付費分科会

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34470.html

情報提供・ご案内

首相官邸「豊島区民社会福祉協議会等との意見交換」（令和5年8月7日）

令和5年8月7日、岸田文雄内閣総理大臣は、身寄りのない高齢者の生活上の課題について、東京都・**豊島区民社会福祉協議会**等と意見交換を行いました。

意見交換を踏まえ、岸田文雄内閣総理大臣は、「社会福祉協議会が終活安心センターを設置することで、高齢者の方々の不安の解消につながっている、こういったお話を伺い、重要な意義を持つ事業である、こうしたことも感じました」と話し、今後、厚生労働省において、身元保証や民間事業者によるサポートについて、実態把握、課題の整理を行うこととしています。

社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会等との意見交換等についての岸田文雄内閣総理大臣の会見

（今回の意見交換の受け止めと、今日の機会を今後の施策にどのように反映させていくかについて）

本日は、高齢者人口に占める一人暮らし高齢者の割合が全国で最も高い豊島区にお邪魔させていただき、身寄りのない高齢者の方々に対する相談支援などの取組について、説明を伺った上で、豊島区役所あるいは社会福祉協議会など関係者の方々と意見交換をさせていただきました。社会福祉協議会が終活安心センターを設置することで、高齢者の方々の不安の解消につながっている、こういったお話を伺い、重要な意義を持つ事業である、こうしたことも感じました。豊島区で向き合われている課題は、高齢化が進む我が国において避けて通れないものであると思います。正に政治として寄り添わなければならない課題であると考えています。

岸田内閣では、全世代型社会保障の構築の一環として、身寄りのない高齢者の生活上の課題に丁寧に向き合い、お一人でも安心して歳を重ねることができる社会を作っていく、こうした取組を進めてまいります。具体的には、意見交換の場でも申し上げましたが、本日公表した総務省の実態調査も踏まえて、厚生労働省において、身元保証や民間事業者によるサポートについて、実態把握、そして課題の整理、これを行ってまいります。その上で、安心して民間事業者による身元保証等のサポートを受けることができる、こういった仕組みづくり、さらには豊島区のような先進事例も参考にしながら、十分な資力がない高齢者への相談体制の整備など、内閣官房による調整を含めた省庁横断的な視点で取組を検討してまいりたいと考えています。

首相官邸 総理の一日（令和5年8月7日）社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会等との意見交換
https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202308/07ikenkoukan.html

首相官邸 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会等との意見交換等についての会見
https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2023/0807kaiken.html

総務省 身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護の推進に関する調査
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_230807000167327.html

厚生労働省 加藤勝信厚生労働大臣会見概要（令和5年8月8日）
https://www.mhlw.go.jp/stf/kaiken/daijin/0000194708_00580.html

厚生労働省「令和5年版厚生労働白書－つながり・支え合いのある地域共生社会－」（令和5年8月1日）

令和5年8月1日、厚生労働省は、「令和5年版厚生労働白書－つながり・支え合いのある地域共生社会－」を公表しました。

今回の白書のテーマは、「つながり・支え合いのある地域共生社会」で、社協のことを福祉のフロントランナーとして紹介しています。具体的には、「社会福祉協議会には、福祉の在り方をリードしてきた先進事例がある。例えば、ひきこもりの方への、支える側と支えられる側を固定化しない「藤里方式」の支援で知られる秋田県・**藤里町社会福祉協議会**、生活困窮者自立支援制度の検討に実践・理論の両面で深くかかわった大阪府・**豊中市社会福祉協議会**のような先進事例が、今後も登場することを期待したい」と記されています。

その他、宮崎県・**三股町社会福祉協議会**による地域共生社会の実現に向けた取り組みや、大分県・**宇佐市社会福祉協議会**が受託している宇佐市成年後見支援センターの取り組み、岩手県・**北上市社会福祉協議会**が受託しているアウトリーチによるひきこもり支援の取り組み等が紹介されています。

令和5年版厚生労働白書—つながり・支え合いのある地域共生社会—
 コラム 民生委員・児童委員ってなに? 社会福祉協議会ってなに?

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした非営利の組織で市区町村、都道府県、全国それぞれの単位で存在している。

古くから、家庭奉仕員、ホームヘルプ（今でいう訪問介護に近い。）サービスの担い手として事業を行ってきたほか、地方公共団体が行う事業の受託、地域福祉に必要な事業の実施、民生委員・児童委員を含む福祉関係者間のネットワークづくりなど、本欄には書き切れないほど多くの仕事を担っている。

福祉のフロントランナーとしての社会福祉協議会

社会福祉協議会には、福祉の在り方をリードしてきた先進事例がある。例えば、ひきこもりの方への、支える側と支えられる側を固定化しない「藤里方式」の支援で知られる秋田県藤里町社会福祉協議会、生活困窮者自立支援制度の検討に実践・理論の両面で深くかかわった大阪府豊中市社会福祉協議会のような先進事例が、今後も登場することを期待したい。

厚生労働省 令和5年版厚生労働白書—つながり・支え合いのある地域共生社会—
<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/22/index.html>

厚生労働省「生活困窮者自立支援ニュースレターNo.40」(令和5年7月31日)

令和5年7月31日、厚生労働省は、「生活困窮者自立支援ニュースレターNo.40」を刊行しました。

今号の特集は、「居住支援」で、大分県・豊後大野市、千葉県・船橋市の取り組みが紹介されています。また、生活困窮者自立支援制度担当者向けに、コロナ特例貸付の償還猶予期間中の借受人への支援に関して、「緊急小口資金等の特例貸付における償還猶予期間中の支援の取扱いについて」（令和5年5月8日付 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長事務連絡）の内容があらためて周知されています。

厚生労働省 生活困窮者自立支援ニュースレターNo.40
<https://www.mhlw.go.jp/content/001128449.pdf>

神戸市社会福祉協議会「令和5年度成年後見セミナー」(令和5年8月26日)

兵庫県・**神戸市社会福祉協議会**では、「令和5年度成年後見セミナー」を開催します。

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が低下した方が安心して暮らすための制度です。できる限り住み慣れた地域で、自分らしく生活したいと誰もが願っていますが、後見人は自分の思いを尊重するような意思の決定支援をしてくれるのでしょうか。

今回は、地域福祉の視点から権利擁護支援の研究をされている同志社大学教授永田祐氏をお招きし、成年後見制度の基本的な制度内容とともに意思決定支援の考え方を学びます。

神戸市社会福祉協議会「令和5年度成年後見セミナー」

- 【日 時】 令和5年8月26日(土) 13:30~16:00
- 【開催方法】 会場参加とオンライン(当日配信のみ)のハイブリッド開催
- 【会 場】 こうべ市民福祉交流センター2階 201教室(神戸市中央区磯上通3-1-32)
- 【参加対象】 どなたでも参加可能ですが、会場参加は神戸市在住・在勤の方優先。
- 【参加費】 無料
- 【定 員】 会場/100名 ※先着順
- 【締 切 日】 令和5年8月21日(月)
- 【主な内容】 ①基調講演:「私の想いを大切にするための意思決定支援」
 (講師) 永田 祐 氏 (同志社大学社会学部 教授)
 ②市民後見人の活動報告
- 【問合せ先】 神戸市社会福祉協議会 神戸市成年後見支援センター (担当/芦田・北・森田)
 TEL: 078-271-5321 FAX: 078-200-5329

神戸市社会福祉協議会 令和5年度成年後見セミナー開催のご案内
<https://www.with-kobe.or.jp/kouken/topics/292/>

長野県社会福祉協議会「災害福祉セミナー 2Days」(令和5年8月21日～22日)

長野県社会福祉協議会は、「災害福祉セミナー 2Days」として、①医療的ケア児・者つながりづくり事業キックオフミーティング、②災害コミュニティソーシャルワーク研究会設立セミナー、③福祉・介護事業所BCP策定推進セミナーを開催します。

長野県社会福祉協議会「災害福祉セミナー 2Days」

①医療的ケア児・者つながりづくり事業キックオフミーティング

【趣 旨】医療的ケア児・者をはじめとする災害時要援護者が災害時にも取り残されないよう、地域のつながりづくりと多機関連携に取り組み、共生の地域づくりを目指す事業のキックオフミーティングです。

【日 時】令和5年8月21日(月) 14:00～16:00

【会 場】長野県看護協会会館(松本市旭2-11-34)

【参加費】無料

②災害コミュニティソーシャルワーク研究会設立セミナー

【趣 旨】国では被災者支援の手法として「災害ケースマネジメント」の実施が推奨されています。また、令和元年台風第19号の支援活動から、コミュニティソーシャルワークの視点にたった災害支援の重要性が浮き彫りになりました。災害CSWの機能を議論するための研究会を設立し、全国に発信します。

【日 時】令和5年8月22日(火) 10:00～11:30

【会 場】信州大学松本キャンパス 全学共通教育20番教室(松本市旭3-1-1) **※オンライン併催**

【参加費】無料

③福祉・介護事業所BCP策定推進セミナー

【趣 旨】福祉・介護サービス事業所の「業務活動計画(BCP)」策定が令和6年度から義務化されます。災害及び感染症に備えたBCP策定に向けて、策定事例と策定のポイントについて学び、BCP策定を推進します。

【日 時】令和5年8月22日(火) 13:30～16:00

【会 場】信州大学松本キャンパス 全学共通教育20番教室(松本市旭3-1-1)

【参加費】2,000円(テキスト代含む)

長野県社会福祉協議会 災害福祉セミナー 2Days

<https://www.nsyakyo.or.jp/2023/07/26/4683/>